岡山プライマリ・ケア学会会報

第十二号平成二十七年二月

▼地域包括診療加算について

場所:岡山衛生会館5階中ホール日時:平成二十七年一月九日(金)

地域包括ケアシステムの構築へ向けて

╙域包括診療加算について─

二〇一四年診療報酬改定と

倉敷スイートホスピタル

理事長 江澤 和彦

施設基準や加算も設けられた。外来医療の機能 がア改定」と呼ぶべき改定であった。急性期医 がアのであることを印象付ける内容で、地域包 括ケア病棟(病床)、地域包括がアの重要なファ を住期入院医療のいずれのフェーズにおいて も在宅への促進が示され、在宅復帰率に関する も在宅への促進が示され、在宅復帰率に関する をはじめ、医療が地域包括が原料、地域包 があることを印象付ける内容で、地域包 があることを印象付ける内容で、地域包 はいて をで、の重要なファ

に| 門員の資格を保有」 修会の受講」が最も多く、実施が負担・困難で 件では、重要と思う項目では「主治医意見書研 や健康状態の管理」「主治医意見書の作成」「健 として重要と思われている項目は、「受診推奨 管理者から回答が得られた。かかりつけ医機能 重要ではないと思う項目は「医師が介護支援専 十四時間の対応」であった。介護保険に係る要 は「常勤医師三人以上在籍」「在宅患者への二 康相談」の順に多く、実施困難な項目の多い順 され、日医会員の一五一九人の診療所開設者 査は、二○一四年十月十日~十一月七日に実施 査結果―かかりつけ医機能と在宅医療を中心 「二〇一四年度診療報酬改定に係る診療所調 二〇一四年十二月十七日に日本医師会から (概要版)」が公表された。アンケート調 「指定居宅介護支援事業

ている側面が伺われた。

でいる側面が伺われた。

でいる側面が何われた。

でいる側面が何われた。

でいる側面が何われた。

でいる側面が何われた。

る。 も予測されるため、 高くなったのは、財源不足が要因であるが、今 とが求められた。今回算定に当たりハードルが 薬の全てを把握し主治医と常時連携できるこ も急変時の危機管理から想定され、薬剤師が服 医師三人以上在籍」が設定された。「服薬管理」 て考えると常勤三人は必要と想定され、 象疾患拡大の可能性がある。二十四時間三六五 患」が認知症を含む四疾患となったが、今後対 ず高齢者モデルからスタートしたため「対象疾 料・地域包括診療加算の算定要件において、 には包括化の方向にある 将来的に主治医に義務付けされる可能性もあ 後診療所・中小病院の主治医機能として定着化 日の対応を前提としているため、システムとし 主治医機能として新設された地域包括診療 現在、加算の出来高が存在するが、流れ的 一部の要件緩和がなされ、 「常勤

と日常生活圏域を超えて適切なリハビリテー **慣れた地域(故郷)で住み続けることの幸せを** のご了解のうえ掲載しています 会で講演されたもので、ご本人、岡山市医師会 が我々の使命であることは言うまでもない。 の生活の実現即ち尊厳の保障を実行すること く、誰もがその人らしい生活を望んでおり、そ 病気や障害をきたしている人はいるはずもな のさらなる充実を図る必要もある。好き好んで ションを受けることができる「介護アクセス」 のためには、ドクターヘリ等の「医療アクセス」 行政、事業者が共有することが肝要となる。そ かみしめつつ、命を全うする『覚悟』を国民 が重要であろう。併せて、我が愛着のある住み ップを発揮しイニシアチブを執っていくこと 診療の普及が待たれるが、医師会がリーダーシ いて主治医・副主治医制を導入する等グループ の対応が最大のネックとなっている。在宅にお け医の高齢化等を背景に、二十四時間三六五日 在宅医療は、人口過疎地域の対応やかかりつ 岡山市医師会プライマリ・ケア研究



平成十五年六月の「高齢者介護研究会報告書

現在の「地域包括ケアシステム」の概念は

◆研修会等報告

平成二十六年度

実践シンポジウム 岡山プライマリケア学会

―新たな制度改革の中テーマ:地域包括ケアとプライマリ・ケア

これから地域をどう支えるか―

場所:岡山衛生会館5階中ホール日時:平成二十七年一月十二日(月・祝)

基調講演

保健福祉学科 教授 増田 雅暢一地域包括ケアシステムの課題」

連携・統合システムを構築している。地域包括ケアシステムの濫觴は「公立みつぎ、お問看護ステーションなどが一体となってー、訪問看護ステーションなどが一体となってー、訪問看護ステーションなどが一体となってー、訪問看護ステーションなどが一体となってー、訪問看護ステーションなどが一体となってに、関係、医療、福祉、介護サービスを提供できる連携・統合システムを構築している。

な地域体制とされた。

とした日常生活圏域で適切に提供できるように報告が出されている。医療、介護のみならずに報告が出されている。医療、介護のみならずの中で提唱されたシステムの名称として登場の中で提唱されたシステムの名称として登場の中で提唱されたシステムの名称として登場の中で提唱されたシステムの名称として登場の中で提唱されたシステムの名称として登場の中で提唱されたシステムの名称として登場の中で提唱されたシステムの名称として登場の中で提唱された。

業がある。 単成二十六年に地域医療介護総合確保法が 平成二十六年に地域医療介護総合確保法が 平成二十六年に地域医療介護総合確保法が 平成二十六年に地域医療介護総合確保法が 平成二十六年に地域医療介護総合確保法が 平成二十六年に地域医療介護総合確保法が 平成二十六年に地域医療介護総合確保法が

護保険の推進主体に壁があるといわれる。されるが、市町村・専門職・事業者・住民・介地域包括ケアシステムの構築は市町村でな



シンポジウム

テーマ「これからの地域包括ケアを考える」

即域ケア総合推進センター設置準備室 岡山市保健福祉局医療政策推進課

コ市は政令市の中でも、医療介獲資原はト室長 小野 克美

岡山市は政令市の中でも、医療介護資源はトップクラスである。医療政策推進課が正案局、医療介護の推進、訪問看護プチ体験、在宅医療の科会、急性期医療分科会、在宅介護対応薬局、活門診療スタート、市民出前講座、多職種連携が引きなどを行っている。

② 岡山県介護支援専門員協会

事務局長 高塚 賢士

介護支援専門員とは、介護保険がスタートし 介護支援専門員とは、介護保険がスタートし 介護支援専門員とは、介護保険がスタートし の援助に関する専門的知識と技術を と立ための援助に関する専門的知識と技術を を療と介護者が介護サービスを必要とす を変とかの援助に関する専門的知識と技術を を変とがある。最新の「植木鉢」図に「ケアトを担っている。最新の「植木鉢」図に「ケアマネジメントを担っている。最新の「植木鉢」図に「ケアマネジメント」が書き加えら

クの構築による地域づくりも担うことになる。様な社会資源のコーディネートやネットワーており、今後は地域ケア会議を通して、多種多れた。より適切なケアマネジメントが求められ

③ 岡山プライマリ・ケア学会

役員 木村 丹

「人口 一万二千人の町で取組む地域包括ケア」「人口 では、

④ 総社市社会福祉協議会

事務局長 佐野 裕二

総社市社会福祉協議会の事業として、①住民ケアシステムの構築をめざして!」「だれもが安心して豊かに暮らせる地域包括

擁護、生活困窮者支援などを行っている。合相談支援事業 ③在宅福祉サービス事業が合相談支援事業 ③在宅福祉サービス事業が主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ②課題のある方への総主体の地域福祉事業 ③



個別支援活動を を支える地域づく り、個を支える 相談活動を行い、 信民主体の福祉 はまかの福祉

感想

で今後の大きな課題といえる。(木村 丹 記) 変と介護の連携はある程度進んでいると推測療と介護の連携はある程度進んでいると推測療と介護の連携はある程度進んでいると推測 また、「地域包括ケアシステムの構築」の浸また、「地域包括ケアシステムの構築」の浸また、「地域包括ケアシステムの構築」の浸また、「地域包括ケアシステムの構築」の浸また、「地域包括ケアシステムの構築」の浸まで今後の大きな課題といえる。(木村 丹 記) で今後の大きな課題といえる。(木村 丹 記)

関連団体のご紹介

般社団法人岡山県歯科衛生士会

会長 武田



歯科保健事業の取り組み



民の歯と口の健康づくり条例」に基づき、翌年 て次のような事項をあげています。 しています。条例第九条には、基本的施策とし 康づくりを総合的かつ計画的に進めることと 歯科保健推進計画を策定し、県民の歯と口の健 岡山県は、平成二十三年四月施行の「岡山県

- 1 八〇二〇健康長寿社会の創造
- 2 障害のある者、 る環境の整備 と口の健康づくりに取り組むことができ 介護を必要とする者等が歯
- 3 県民の歯と口の健康づくりの推進に資す 者の連携体制の構築 る情報の収集及び提供並びに保健等関係
- 4 県民の歯と口の健康づくりに携わる者の 確保及び資質の向上
- (5) 地域において糖尿病、 医療が提供される体制の整備 療機関と歯科に関する医療機関の間の連 患者に対し継続して適切な歯科 脳卒中等に関する医

本会では、その役割を担うため、次のような

事業に取り組んでいます。 、「八〇二〇健康長寿社会の創造」に関連す

配付しています。 及に取り組んでいます。パンフレットも作成し、 を防止するため、高齢者に対して健口体操の普 るものとして、食事に関わる口腔機能の不活化

でいます。 導を担う人材の育成と確保、また、各々が所属 画)で「在宅歯科医療の充実事業」に取り組 とする三年計画(第三次岡山県地域医療再生計 ズに対応できるよう、平成二十五年度を初年度 する歯科診療所、老人施設等で求められるニー 二、要介護者に対する口腔ケア、摂食・嚥下指 λ

科医師や、訪問歯科等の業務に携わっている歯 歯科往診サポートセンターの県民への周知が とができました。 福祉分野との連携の重要性を間近に感じるこ を受け、 る病院歯科の歯科医師や、言語聴覚士から講義 ました。また、難病患者の治療に従事されてい 知って、訪問歯科衛生士の目指すところを学び 科衛生士を講師に招き、先駆的な取組の現状を あります。初年度は、歯科往診をされている歯 士の養成のほか、在宅歯科医療を進めるための 在宅歯科医療の充実のために、訪問歯科衛生 病院実習も合わせて行うなど、 介護、

十分になかったというのが現状です。そのため、 宅医療連携に必要な知識を得る教育の機会が 平成二十四年度卒業までの歯科衛生士は、在

> あると痛感しています。こうした役割を果たす 要介護者への口腔ケア、摂食・嚥下指導の知 ーダー研修も実施する予定です。 を養成するとともに、フォローアップ研修やリ ○○人の確保を目指し、新たに訪問歯科衛生士 人で、平成二十六年度には、訪問歯科衛生士二 に取り組んでいます。初年度の受講者は一七三 べく、県の委託を受け、訪問歯科衛生士の養成 識・技術に関する情報の提供は、本会の役割で 在宅医療連携が全国的、全県的に進められる中

せん。本会で歯科往診の県民への周知徹底を図 る一方、多くの歯科衛生士が研修を重ね、 おける仕組みづくりと人材の確保は欠かせま 療養者への口腔ケアを中心とする歯科保健指 在宅医療連携を効果的に進めるには、 、地域に 在宅



実績を積ん 導に経験と ができるの 役立つこと に少しでも 連携の推進 が在宅医療 でいくこと と考えます。 ではないか

第二十二回学術大会の 見どころ、利きどころ

大会テーマ

地域包括ケアシステムの構築

〜最期まで住み慣れたまちで生きる〜

❖記念講演

「幸福な長寿社会を実現するために ·克服すべき課題とその解決法~ 岡山県保健福祉部医療推進課

課長 則安

❖プラクティカル・エデュケーション

あっ!歯科に相談してみよう!」

あいの里クリニック・歯科

山本 道代

❖報告「むすびの和」改定について

❖研究発表

中ホールにて

「リハビリテーションと在宅支援」 四演題

「住民参加と地域包括ケア」 五演題

「ターミナルケアとQOL」

三演題

第一・二会議室にて

「口腔ケア」

「在宅ケアを支える」

「退院支援と地域連携

四演題

四演題

四演題

間を過ごして頂きたいと考えています。 今回の研究発表会では 、六つのセクションす のグループ内でのディスカッションも少し行 しています。また、各セクションの最後にはそ 足度の高いご感想を感じて頂けることをめざ 上がり、演者もフロアーの参加者も少しでも満 を準備して頂き、発表後の討論が充実して盛り をお願いし、各発表に対してしっかりコメント べてに、あらかじめ三名ずつのコメンテーター って頂き、フロアーの方も巻き込んで楽しい

ています。 お一人でも多くの方たちのご参加をお待ち

副会長 佐藤 涼介

http://www.p-care-okayama.com/ ★申込書は、HPからダウンロード出来ます。



お願い

たらお聞かせ下さい。 学会に対してご意見、ご感想などございまし

けられます。春を迎えるにも準備があるように でしょう。言葉だけが先行しないように、地域 にしていきたいものです。 住民にそったケアシステムが構築されるよう 地域包括ケア"も着々と準備がなされている 地域包括ケア"の言葉があちらこちらで見受 二十六年度の事業も終わろうとしている中

編集委員 佐藤

菅﨑 丸田 仁美

河原 喜美恵

編集·発行

岡山プライマリ・ケア学会 事務局

I-703-8522

岡山市中区古京町――――十

岡山県医師会内

F4X: 086-271-1572 HUL: 086-272-3225

ロメール: gakkai@p-care-okayama.com